

議案第53号

新居浜市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

新居浜市介護保険条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和2年6月9日提出

新居浜市長 石川 勝行

新居浜市介護保険条例の一部を改正する条例

新居浜市介護保険条例（平成12年条例第5号）の一部を次のように改正する。

第15条第2項に次のただし書を加える。

ただし、市長は、特別の事情があると認めるときは、別に申請期限を定めることができる。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

介護保険料の減免の申請期限の特例を定めるため、本案を提出する。